

議会だより

たまがわ

第119号
福島県石川郡
玉川村議会

発行責任者 須藤利夫
編集委員会 大和田 宏・溝井文樹
岡部勝良・大木 実
印刷 南円谷印刷



主な内容

村政ここが聞きたい	2~3
村長施政方針	4~6
3月定例議会でこんなことが決まりました	7~9
平成22年度予算	10~11
議会のうごき	12

ゆかりのもり 「由ノ杜」の桜も満開

由ノ杜は、大越 由さん(南須釜)が昭和50年に長女の小学校卒業記念として庭に植えた3本の桜の苗木がはじまりでした。その後、毎年植え続けて数年前には500本になりました。一昨年には、福島民報社主催の「2008 みどりの大賞」で特別賞を受賞しています。

議会のうごき

2月

- 5日 郡山地方広域市町村圏組合議会議長会総会(郡山市)
 - ◇ 光ファイバー工事安全祈願祭
- 8日 郡山地方広域市町村圏組合議会(郡山市)
- 10日 石川地方町村議会事務局長会議(石川町)
- 14日 首藤信勝氏旭日小綬章受章祝賀会
- 22~23日 県町村議会議長会第2回定期総会(福島市)
 - ◇ 須賀川地方広域消防組合議会(須賀川市)
 - ◇ 村体育協会表彰式
- 24日 石川地方生活環境施設組合全員協議会(石川町)
 - ◇ 須賀川地方広域消防組合議会(須賀川市)
 - ◇ 村体育協会表彰式

3月

- 2日 村文化団体連絡協議会表彰式
- 5日 議会運営委員会
- 10~16日 3月定例議会
- 10日 総務産業建設常任委員会
- 12日 中学校卒業式
- 16日 議会広報編集委員会
- 18日 幼稚園卒園式
- 23日 小学校卒業式
- 25日 石川地方生活環境施設組合議会(石川町)
 - ◇ 村シルバー人材センター第3回通常総会

4月

- 6日 村内小中学校入学式(各学校)
 - ◇ 石川地方町村議会議長会議(石川町)
- 23日 玉川村老人クラブ連合会総会
 - ◇ 福島空港活性化推進協議会総会(村内)

議会を傍聴したいときは、当日役場北庁舎2階の議会事務局で、受付簿に住所・氏名・年齢を記入していただくだけで結構です。ただし、団体で来られる場合には、事前に議会事務局まで連絡をしてください。

次のような方は傍聴できません。
① 危険物を持っている人
② 酒気を帯びている人
③ 拡声器、カメラ、ビデオ等を持つ人
④ 録音、写真、ビデオ撮影をしない



議会を傍聴しませんか 手続きは簡単です

平成22年度 議会の主な事業

- ◎企業訪問の開催
総務産業建設常任委員会では、村内に立地している企業を訪問して、相互に意見交換を行います。
- ◎あぶくま高原自動車道路の視察
高速交通等総合開発特別委員会では、来年開通するあぶくま高原自動車道路及び建設事務所を視察し、意見交換を行います。
- ◎各委員会先進地視察研修
議会運営委員会、総務産業建設常任委員会と文教厚生常任委員会、行財政改革特別委員会では、それぞれ各懸案事業に係る先進地を訪問し研修を行う予定です。



季節はずれの雪が桜を覆う(4月22日)

桜の花に雪が積もり、自然のいたずらか、珍しい光景を目にしました。今後の天候が心配です。新年度がスタートし、ピカピカの一年生、新社会人とフレッシュさを感じます。
田植えもはじまり農作業も忙しい毎日になります。学校では運動会、一生懸命の姿に感動。今年も実り多い、元氣あふれる玉川村にしたいものです。

あとがき

3月定例議会

2人が質問

(▲印の項目は質問と答弁の内容を要約してお知らせします)

- ① 溝井 文樹 議員
▲玉川村が保有する有価証券について
●福島空港活性化推進会議について
●一般質問等のその後について
- ② 大和田 宏 議員
●新たな制度の実施に伴う転作の取り組みについて
▲緊急時における救急車両の対応について

Q有価証券保有の現況と考え方を問う

A今後の動向によっては研究の必要性がある



溝井 文樹 議員

問 平成20年度決算によれば、玉川村が保有する有価証券は8社分で、期末残高は約3千500万円に上ります。

内訳は、東邦銀行が257万円、みずほフィナンシャルグループが2万円、ラジオ福島が3万円、福島情報処理センターが3万円、福島空港ビルが2千万円、福島エアポートサービスが3千万円、福島空

港ビルが2千万円、福島エアポートサービスが600万円、こぶしの里が600万円等です。

以下の8点について村の考え方、現況をお尋ねします。

問 (1)は、有価証券の保有形態はすべて株券でしょうか。

答 すべて株券です。

問 (2)は、それぞれの有価証券を取得するに至った理由を教えてください。

答 古くは昭和40年代後半からのもので詳しく知り得ませんが、東邦銀行は県の公金取扱指定金融機関、また、みずほフィナンシャル銀行は、公的機関と金融機関との取引上取得したものと考えられ、福島情報処理センター、福島空港ビル、福島エアポートサービス、こぶしの里等について

は、県や市町村等が法人設立当初から関わった経過から取得したものと考えられます。なお、ラジオ福島については、公的機関に対する要請などが考えられますが、全体的には、当時としては優良資産として取得したものと考えられます。

問 (3)は、期末残高が2万円、3万円の有価証券について、保有している意味合いがあるのでしょうか。村としての意思や影響力は全く発揮できないものと思うのですが、いかがでしょうか。

答 株主の権利の行使という意味合いのものではないと理解しております。

問 (4)は、東邦銀行のみずほフィナンシャルグループについては上場企業です。当然、株主としては総会に出席し権利を行使していると思いが、玉川村では、①有価証券報告書の分析はどのように行われ、②総会の議案に対する賛否はどういった基準で判断され、③取得価格と直近の時価との含み損益はいくらになっているのか、お答え願います。

答 ①福島空港の所在村として、村では福島空港ビルに2千万円、福島エアポートサービスに600万円を出資していますが、ご承知のように、福島空港は平成5年3月に地

す。
答 ①東邦銀行のみずほフィナンシャル銀行の有価証券報告書の分析についてですが、これは取引上の取得と考えており、分析等は行っておりません。②総会の議案に対する賛否は内容によって判断することとしております。③取得価格と直近の時価との含み損益については、本年3月1日現在の株価によりますと、東邦銀行が1千511万円となり1千254万円のプラス。また、みずほフィナンシャル銀行は7万円となり5万円のプラスとなっております。

問 (5)は、福島空港関連の2社だけで期末残高の75%を占めている訳ですが、①村が2千600万円分を保有する意味合い、②有価証券を毀損しないという安心できる材料をお答え願います。

答 ①福島空港の所在村として、村では福島空港ビルに2千万円、福島エアポートサービスに600万円を出資していますが、ご承知のように、福島空港は平成5年3月に地

方空港として福島県が設置した空港であり、航空機を運航するため地上支援等を担う中心施設として空港ビルがあり、その維持管理のため福島空港ビルが第三セクター方式で設立されております。

空港ビル内で店舗を展開する福島エアポートサービスは、須賀川商工会議所と地元商工会が中心となって設立されております。この2つの法人の要請に対し、福島空港の利用促進のため、村が建設的な立場で参画するため出資に応じたものであります。②有価証券を毀損しないという安心できる材料については、取締役会や株主総会に出席し、経営状況並びに事業報告、取支報告について目を向け、健全経営が図られるよう必要な発言をして参りたいと考えております。

問 (6)は、こぶしの里については、代表者と村長とが同一人格となっております。また、村は600万円分の有価証券を保有する大株主でもありますが、運営に対する牽制も抑

止も責任体制も機能しにくい仕組みになってはいないのだろうかかと心配しております。村長はこぶしの里の運営について、どの立場を優先して発言をされているのでしょうか。

答 こぶしの里については、農協や市場に出荷できない少量多品種の生産に取り組んでいる60歳、70歳代の農家の皆さんをはじめ、約400人以上の方が手軽に販売し収入を得ることができると大変喜ばれている施設であり、村長の立場として、こぶしの里の活用を色々な場面で紹介してまいります。こぶしの里の役員等では代表取締役として、管理運営の責任者として発言しております。

問 (7)は、平成21年度中に受け取った配当金の額を8社分、個別にお知らせ願います。

答 受け取った配当金は3社分、東邦銀行が30万円、みずほフィナンシャル銀行が4千円、福島情報処理センターが4千500円、合計で約31万円ほどが配当されておりますが、それ以外についてはあ

りません。
問 (8)は、各社の有価証券報告書や決算の推移、業態の動向を見て、村は保有する有価証券をどのように評価しているのでしょうか。私は大いに整理・縮小する必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

答 取得した経過から直ちに整理・縮小するというものではないと考えておりますが、今後の動向によっては研究の必要性があるものと考えております。

Q緊急時における救急車両の対応について

A地域住民の安全・安心と救急体制の一層の充実に努める



大和田 宏 議員

問 高齢化社会の中、緊急を

必要とする機会が多くなってきました。急に容態がおかしくなり救急車による病院への搬送を望む場合は、一番で要請しておりますが、一刻も早く救急車の到着を待ち望んでいる家族の心境は計り知れないものがあります。村内において、救急車両は日中は須賀川消防署玉川派出所で待機し、要請があれば場所の確定など迅速な対応ができる体制作りがされていると思っております。

夜間は村外からの対応ということで、場所の確定が難しい現状にあるのではないかと考えますが、情報化社会の中で、電話番号等で即座に場所が確定できる体制が確立され、住民サービスに努められていることと思っております。

一刻も早い救急車の到着を待つ家族の心境をどう思うか、また、現在どのようなシステム体制で対応されているのか伺います。

答 急な病、けが等による救急搬送を待つ身といたしましては、逸早い救急車両の到着

搬送は、誰もが願うところであります。
緊急車両の出勤体制について、玉川派出所の勤務時間は、午前9時から午後7時30分までとなっております。この時間帯の救急要請については、当然派出所からの出勤となりますが、勤務時間以外については、要請者から最も近い消防署からの出勤となり、20分で到着できる体制をとっていると聞いております。

また、須賀川広域消防本部の緊急通信システムは、固定電話からの要請に対し、瞬時に場所を特定する新発信地システムを運用しております。更に、GPS機能付き携帯電話からの要請に対しては、5メートル以内の場所を特定する携帯位置情報システムを運用し、要請から到着までの時間短縮に努めているとの説明を受けております。

地域住民の安全・安心と緊急体制の一層の充実に努められるよう、引き続き関係機関に要請して参りたいと考えております。

3月定例議会

あらまし

平成22年3月定例議会は、3月10日から16日までの7日間の会期で開催されました。村長の施政方針が説明されたほか、条例の一部改正、平成22年度一般会計当初予算など村長提出議案22件、議員発議4件等を審議し、2件を除いて原案どおり可決いたしました。一般質問では2名の議員が登壇し、村執行部の考えをいただきました。

村長の施政方針



石森 春男 村長

平成22年度の地方財政計画の規模は、対前年比0・5%減の82兆1千200億円、地方一般歳出においては、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設により1兆円が増額されました。地方交付税の総額については、地方交付税の原資となる国税5税の大幅な減収に対して、臨時財政対策加算などの一般会計における加算

措置が講じられた結果、地方が自由に使える財源を増やすため出口ベースで1・1兆円増額され、前年比6・8%増の16兆8千935億円、臨時財政対策債を含めた実質的な総額は24兆6千4億円、前年比17・3%の増となりました。そのうち特に臨時財政対策債については、対前年比49・7%増の7兆7千69億円となっており。

このような国の地方財政対策の状況の中、「特色のある教育の振興」、「地域の特色を生かした農業・工業・商業、調和のとれた産業振興」、「生活環境基盤整備の促進」、「子育て支援・保健・医療・福祉の向上推進」、「地域活性化並

びに女性の村政への参加促進」を基本方針に、少ない財源で効率的な行政運営を図るため、事業の緊急性や効率化による事業調整及び予算編成を行い、平成22年度一般会計当初予算総額は、30億5千万円となりました。

歳入の状況ですが、一昨年から景気低迷により地方税にあっては1・4%減の7億2千241万円、うち法人税、地方譲与税、各種交付金とそれぞれ昨年に引き続き対前年比減となっております。

一方、地方交付税につきましても、地方が自由に使える財源を増やす対策により前年より1千600万円、対前年比1・3%増の12億7千200万円、臨時財政対策債につきましても、前年より1億1千700万円、対前年比60・6%増の3億1千万円となりました。歳出の状況を具体的に申し上げますと次のとおりであります。

一 地域の振興

第5次振興計画の見直しを

行い、平成27年度までの後期基本計画を策定し地域特性を活かした、明るく豊かで安心して生き生きと暮らせる村づくりに取組みます。

地域の交流を活発にするため、集落内の話し合いや世代を超えた交流、あるいは農・商・工連携による交流等の交流事業を引き続き推進します。人材育成として実施している中学2年生の国内研修、台湾鹿谷郷との相互訪問による交流や東京玉川会との連携につきましても引き続き実施します。

空港関連施策については、現在、就航中線確保のため村民10人以上の団体利用者に対し助成事業を継続するとともに、「空の駅たまかわ」から村の特産品のPRや福島空港の賑わいづくりの場となるよう誘客に努めます。

また、平成22年度末には「あぶくま高原自動車道路」が全線で開通することから、人、物の交流が活発化し地域が活性化できるよう推進します。

二 窓口業務

住民から親しまれ信頼される窓口サービスを目指し、利用者の利便性を図るため、毎週水曜日に開設している延長窓口業務に加えて、転入転出の多い3月末から4月初めに「日曜窓口」を開設します。住民基本台帳カードについては、平成23年3月31日まで住基カードを無料で交付するの



窓口のようす

で、その普及促進に努めます。また、河川の水質保全については、各地区に委嘱する「ごみ減量推進委員等環境保全関係者」を通して、水質保全の取組みを推進します。

四 年金と税務

国民年金事務については、社会保険庁が廃止され、将来、村民が等しく安定的に、かつ持続的で豊かな老後生活を送れる年金制度の趣旨徹底を図るため、年金事務所と連携を密にし、広報活動や加入推進など年金に関する相談に当たってまいります。

税務関係については、未収金の回収は喫緊の課題であり、長期滞納者の滞納処分と滞納整理に取組み、適正な課税と収納率の向上に努めてゆく考えであります。また、収納強化のため石川管内で共同取組みを検討します。

五 保健福祉

こども医療費助成制度については、昨年10月から小学校3年生までとしましたが、本年10月から中学校3年生まで拡大し実施します。また、今年度からスタートする子ども手当制度の趣旨普及に努めながら取組みます。

高齢者福祉対策については、高齢者が安心した生活を送ることができるよう、寝たきり、ひとり暮らし高齢者に対する緊急通報体制整備事業、寝具類等洗濯乾燥消毒事業をはじめとする、各種支援事業等に関係機関と連携しながら実施します。また、後期高齢者医療制度については、制度定着への普及と事業の円滑な推進を図ります。

障害者福祉対策では、「第2期障害者福祉計画」を基本に障害者が自らの意思で地域において生活し、その中で自立できる支援体制を推進します。また、保健師等による家庭訪問を増やすとともに、健康講演会や相談会をおして、



保健福祉、健康づくりに係る計画書

定保健指導の受診率の向上を図るとともに、未受診者対策にも努めます。

また、医療費の分析から、本村の疾病の動向を把握し、医療費の適正化を図ります。

介護保険、介護予防事業としましては、「第4期高齢者福祉計画（介護保険事業計画）」を基本に介護保険制度の普及と良質な介護サービスの提供を進めるとともに、地域包括支援センターとの連携のもと、高齢者に対して一貫性をもったマネジメントを提供します。

また、保健師等による家庭訪問を増やすとともに、健康講演会や相談会をおして、

七 生活基盤の整備

住民生活に直結した生活道路の整備といたしまして、地域活力基盤創造交付金事業、地方特定道路整備事業により、整備を計画しております。また、国道118号及び各県道の歩道未整備区間の整備促進に努力します。あぶくま高原道路については、平成23年3月に全線開通の予定で、今後はあぶくま高原道路の利用促進を図り、沿線の整備計画も検討します。

河川の水質汚濁防止、下水道の整備については、川辺・竜崎・須釜処理施設が供用開始しておりますが、接続率が低い地域に対し普及促進を図ってまいります。下水道事業の地区外については、浄化槽の整備を図っていきたくと考えています。

上水道の整備については、安全な水の安定供給を図るため、水源確保は重要な課題で

三 環境対策

昨年策定した玉川村地球温暖化防止実行計画により年次ごとの温室効果ガス削減目標達成に向けて取組みます。ゴミ処理対策については、

あります。四辻新田地区の水
源開発については、引き続き
水源調査と併せ給水計画を策
定する考えであります。また、
石綿セメント管更新事業にて
耐震性に優れた水道管への更
新を行います。

防災体制の充実には欠かせな
いものであり、阿武隈川の水
位上昇に伴う湛水被害対策と
して、竜崎・中地区を県営湛
水防除事業にて、21年度事業
に引き続き整備を行う計画を
しています。

八 産業の振興

本村の基幹産業として農業
の長期的な育成支援に取組む
ことが大切であり、すべての
稲作農家を対象とする「戸別
所得補償制度モデル対策」の
推進と併せ「水田利活用自給
力向上事業」による米の生産
調整対策を進めます。

また、改正農地法の普及啓
発、農業担い手の育成支援や
認定農業者の確保を図り、新
たな集落営農組織づくり等に
取組むとともに、営農推進協
議会の充実を図ります。

次期中山間地域直接支払事
業については、継続して取組
める体制整備に配慮し、農地・
水・環境保全向上対策事業に
よる農地保全と遊休農地の発
生防止に努めます。

単独事業では、女性や高齢
者を対象とした20坪ハウス設
置事業やきゅうり圃場のホモ
プシス根腐病防除事業、認定
農業者が行う園芸施設ハウス
ビニール張替え事業を継続し
て実施します。

畜産の振興については、繁殖
肉用牛防疫事業への助成と繁
殖基牛の導入支援を行います。

森林環境保全については、松
くい虫の防除事業への取組みと
ともに、森林環境税を活用し
た村内小中学校の森林学習事
業を進めます。

新エネルギー対策では、地球
温暖化防止のため環境にやさ
しい住宅用太陽光発電システム
を戸建住宅に導入するため補
助事業の活用を推進します。
労働行政施策については、
昨年度に引き続き、失業者の
支援体制に努力します。



農地・水・環境保全向上対策事業のようす

商工業振興施策については
は、村商工会との連携により
夏祭り事業や地域購買力向上
に寄与するプレミアム商品券
の年2回発行を支援します。
今年度新たな事業として、
農・商・工連携による「大イ
ベント」たまかわ産業まつり」
(仮称)を計画し、業種を超
えた新たな地域交流活性化事
業として取組みます。

観光交流事業については、
広域的な情報発信や県中地方
「花・街・道」の観光周遊コ
ースになつている「乙字ヶ滝」
と「こぶしの里」への誘客や、
特産品を活かした収穫体験交
流など着地型観光のPRに努
めてまいります。

九 教育の振興

幼稚園学校教育では、幼
小・中のさらなる連携強化を
図り、実態に即した系統的で
連続性のある教育に取組みま
す。

小中学校の教育の一つに、
読解力や語彙力、表現力、調
べる力の向上を図るため、小
学校3年生以上の児童生徒を
対象とした「辞書引き学習」
を新たに取り入れ、二つ目に
継続事業である算数・数学教
育指導員による学習指導支援
と英語助手ALTの配置など、
特色ある学校教育の推進
を目指していきます。

また、預かり保育・放課後児
童クラブを幼稚園業務として



須釜小学校の入学式

管理し、子育て支援の充実を
推進していく考えであります。

社会教育並びに社会体育な
ど生涯学習の推進について
は、文化施設とスポーツ施設
の両面を兼ね備えた「たまか
わ文化体育館」を生涯学習の
拠点施設と位置付け、各種講
座の開催や住民同士の触れ合
いを通し、心豊かで生きがい
に満ちた生涯学習活動を展開
できるよう支援します。また、
青年団や婦人会の組織がない
地域もあり、地域の活動にも
大きく影響していることから、
引き続き、組織づくりの支援
や財政的な助成を行います。
更に、女性の積極的な社会参
画への条件整備も推進してい
く考えであります。

文化の振興については、文
化祭や芸能発表会等の機会の
提供と支援に努めます。

スポーツの振興については、
既存のスポーツ団体の支援や
指導者の育成と、総合型スポ
ーツクラブ「たまかわ元氣ス
ポーツクラブ」の支援を図り
ながら、村民の健康増進と体
力の維持向上に努めます。

**こんなことが
決まりました**

専決処分の報告

**福島県市町村総合事
務組合の規約変更**

郡山地方広域市町村圏組合
が平成22年3月31日をもって
解散することで、福島県市町
村総合事務組合から脱退する
旨の申し出があり、また、公
立小野町地方総合病院組合の
名称を公立小野町地方総合病
院企業団へ変更する旨の届出
があったことに伴い、福島県
市町村総合事務組合から協議
があったため、議会から委任

条例改正等

**職員の勤務時間、休
暇等に関する条例の
一部改正**

昨年の人事院と福島県人事
委員会から「職員の勤務時間
を1週間当たり38時間45分と
すること」とする勧告があり、
当勧告に基づき改正するもの
です。(起立全員)

**職員の給与に関する
条例の一部改正**

昨年の福島県人事委員会の
勧告で、通勤手当におけるガ
ソリン価格の変動など通勤実
情を踏まえて手当額の検討が
必要であるとのこと、また、
同勧告で月60時間を超える超
過勤務手当の支給割合を5割
引き上げるとともに、当該支
給割合の引き上げに代えて代
替休を支給する制度を新設す

**職員の修学部分休業に
関する条例の一部改正**

昨年の福島県人事委員会勧
告による勤務時間短縮により
改正するものです。(起立全員)

**職員の高齢者部分休
業に関する条例の一
部改正**

昨年の福島県人事委員会勧
告による勤務時間短縮により
改正するものです。(起立全員)

**石川地方生活環境施
設組合規約の変更**

石川地方生活環境施設組合
規約を変更すること(組合構
成町村の負担金算出割合を見
直すこと)について協議があ
ったので、地方自治法第28
6条の規定により議会の議決
を求めました。(起立なし)

補正予算

**一般会計補正予算
(第6号)**

今回の補正は、国における
2次補正に伴う地域活性化・
きめ細かな臨時交付金事業と
各種事業の精算にかかるもの
を主とするもので、歳入歳出
それぞれ6千872万7千円
を増額し、予算総額を37億9
千709万円とするもの。

歳出の主なものは、民生費
799万7千円、衛生費1千
70万1千円、農林水産業費
777万7千円、災害復旧費
1千98万2千円を減額し、
総務費774万6千円、商工
費585万1千円、土木費2
千343万8千円、教育費7
千219万4千円を増額する
もの。

なお、国の補正予算による
地域活性化のための経済危機
対策臨時交付金における水路
整備事業、地域情報通信基盤
整備事業における光ファイバ



耐震補強が行われる玉一小屋内運動場

1設置事業、安全・安心な学
校づくり事業における村内3
小学校屋内運動場耐震補強工
事、きめ細かな臨時交付金事
業の各種事業及び子ども手当
支給事業、防災情報通信設備
事業のJ-ALERT設備設
置事業、地方特定道路整備事
業、理科教育設備整備事業、
ふれあいセンター屋上防水改
修事業、現年補助及び単独災
害復旧事業、農業用施設災害
復旧事業については、次年度
へ繰越されます。(起立全員)

※J・ALERTとは?
消防庁が整備した全国瞬時警
報システムの通称で、津波や地
震などの緊急情報を防災無線で
瞬時に伝達するシステムです。
(次ページへつづく)

国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、保険給付費に不足が生じるための増額と事業費確定による不要額の減額をするためのもので、歳入歳出それぞれ2千645万3千円を増額し、予算総額を8億4千241万円とするものです。

補正の主なものは、歳入では国庫支出金で1千545万4千円、療養給付費交付金で544万2千円、繰入金で176万7千円、共同事業交付金で144万9千円、保健税で120万8千円を追加し、歳出では保健給付費で3千932万円を追加し、予備費で875万4千円、共同事業拠出金で337万3千円、保健事業費で228万3千円を減額するものです。(起立全員)

老人保健特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、歳入歳出そ

れぞれ206万1千円を減額し、予算総額を726万4千円とするものです。

歳入では、支基金交付金で301万8千円、国庫支出金で200万円を減額し、諸収入で395万7千円を追加するものです。



歳入の主なものは、保険料で185万3千円、県支出金で99万5千円を減額し、国庫支出金で572万4千円、支基金交付金で153万円を追加するものです。

後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ343万4千円を減額し、予算総額を4千269万円とするものです。

歳入で保険料を343万4千円を減額し、歳出の主なものとして、後期高齢者医療広域連合納付金で329万円を減額するものです。(起立全員)

簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正は、収入におい

て使用料を81万円減額して、歳出では事業精査による総務費を81万円減額して、歳入歳出予算額を2千172万7千円とするものです。(起立全員)

上水道事業会計補正予算(第3号)

今回の補正は、収益的収入において、給水収益を720万7千円減額し、収益的支出における営業費用で720万7千円を減額するものです。(起立全員)

当初予算

平成22年度の一般会計予算と国民健康保険特別会計他の特別会計予算6議案については、審議の結果、一般会計については起立多数で、そのほかの特別会計については、起立全員で可決されました。なお、予算の概略については、10、11ページの表をご覧ください。

追加議案

光ファイバー通信基盤整備事業工事請負変更契約について



建柱作業の様子

本村東部地区における光ファイバー網の整備を行うため、平成22年1月27日、東日本電信電話(株)福島支店と本契約を締結し工事を進めてきましたが、電力柱の強度不足等により新規に5本の電柱を建てるための工事を追加したことと風圧荷重強度補強のために吊線工程等の変更が生じたために、請負金額を110万400円増額して9千927万5千4百円とする変更契約を3月12日に締結しました。

議員発議

議会議員の報酬の特例に関する条例の一部改正

平成20年6月定例会において、本村が置かれていた厳しい財政状況を考慮し、平成20年7月1日から本年3月31日までの間、議会議員の報酬について100分の5を削減する内容の条例改正を議員発議で行い実施してきました。しかし、その期間が満了する現在においても、長引く不況の影響等で本村の財政は相変わらず厳しい状況から削減期間を延長し、平成22年4月1日から平成24年3月30日までとするために条例の一部を改正するものです。(起立全員)

議会議員の費用弁償の特例に関する条例の一部改正

本村が置かれている厳しい財政状況を考慮し、議会議員の費用弁償についても支給しない期間を平成22年4月1日から平成24年3月30日まで延長するために条例の一部を改正するものです。(起立全員)

玉川村議会会議規則の一部を改正する規則

一般質問は、現在、一括質問に対する一括答弁となっているため、質問事項が多い場合には分かりにくいという、同一の議題についての質問の回数も3回までと決められているため質問者が納得できないまま質問が終わってしまうことが懸念されてきました。そこで誰からも分かり易く更には議論の正確度を高めるため、一般質問について一問一答方式とするため会議規則

意見書

町村議会議員年金制度の廃止を求める意見書

溝井丈樹議員から発議があった国に対する意見書案の提出については、審議の結果、賛成者なしで否決されました。(要旨)

議員年金制度は、年金財政の悪化や市町村合併による議員数の減少、積立金の枯渇などにより制度維持が極めて困難な状況にあります。では、国や地方が公費でこの制度を支えてくれるかと言えば、納税者からの反発・非難は想像に難くありません。この際は、国の責任において、議員年金制度の廃止に向けた話し合い

請願

総務産業建設常任委員会

道路舗装に関する請願 吉区長 有賀良二さん

付託を受けた請願について慎重に審議した結果、全員一致で採択すべきと決定しました。



請願地(下倉沢地内)で有賀区長からの説明を受ける

用語説明

専決処分

村長が議会を招集する時間がない緊急の場合に限り、議会に代わって案件を処理すること。この場合、次の議会に経緯を報告し、承認を得なければなりません。

費用弁償

議員に対して、職務の執行等に要した経費(日当・交通費等)を支給すること。

意見書

地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会の意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に提出すること。

議員年金制度

地方公務員等共済組合法第11章に基づく、地方議会議員のための強制加入の年金制度。年金の受給資格は在職12年以上の者とする。

平成 22 年度 主な新規事業等

(単位：千円)

事業名	金額	事業名	金額
光ファイバー通信設備保守委託料	2,455	特産品販売・PR 事業委託料	3,159
議会へのエアコン設置費	4,452	産業まつり実行委員会補助金	2,500
村民活動利用バス購入費	16,140	橋梁点検業務委託料	1,400
コミュニティ助成事業補助金	2,500	村営住宅の解体工事費（竜崎）	4,158
標準地等鑑定評価業務委託料	3,387	防火水槽設置工事費（南須釜）	4,685
参議院・福島県知事選挙費	12,119	耐震工事監理業務委託料	1,943
国勢調査費	2,631	文化講演会委託料	1,409
子ども手当	142,090	学校等建設基金積立金	69,023
こども医療助成費（中3まで）	7,200	地域振興基金積立金	50,005
第5次玉川村振興計画後期基本計画策定業務委託料			2,100
住宅用太陽光発電システム設置事業補助金			600
水田利活用自給力向上支援事業補助金			4,250
幼小中学校連携強化推進事業補助金			1,070
川辺小と幼稚園の自動火災報知設備更新工事費			2,080

平成 22 年度 特別会計・上水道事業会計予算

(単位：千円)

会計区分	22年度予算	21年度予算	増減額	
国民健康保険特別会計	803,559	763,830	39,729	
老人保健特別会計	1,010	6,029	▲ 5,019	
介護保険特別会計	327,004	316,081	10,923	
後期高齢者医療特別会計	44,370	45,594	▲ 1,224	
農業集落排水事業特別会計	146,589	114,322	32,267	
簡易水道事業特別会計	49,350	22,537	26,813	
上水道事業	収益的	179,239	185,114	▲ 5,875
	資本的	411,713	269,692	142,021
	計	590,952	454,806	136,146
合計	1,962,834	1,723,199	239,635	

平成 22 年度 一般会計予算

予算総額は 30 億 5 千万円

歳入

(単位：千円)

款	22年度当初	21年度当初	増減額
1 村 税	722,417	732,544	▲ 10,127
2 地方譲与税	55,798	59,610	▲ 3,812
3 利子割交付金	1,969	1,954	15
4 配当割交付金	287	280	7
5 株式等譲渡所得割交付金	302	361	▲ 59
6 地方消費税交付金	61,948	66,874	▲ 4,926
7 自動車取得税交付金	10,028	11,481	▲ 1,453
8 地方特例交付金	9,952	9,284	668
9 地方交付税	1,272,000	1,256,000	16,000
10 交通安全対策特別交付金	1,311	1,215	96
11 分担金及び負担金	26,650	36,528	▲ 9,878
12 使用料及び手数料	69,796	71,494	▲ 1,698
13 国庫支出金	188,123	108,381	79,742
14 県支出金	173,966	149,644	24,322
15 財産収入	5,893	1,424	4,469
16 寄付金	2	2	0
17 繰入金	1,035	1,981	▲ 946
18 繰越金	30,000	50,000	▲ 20,000
19 諸収入	69,123	56,643	12,480
20 村債	349,400	284,300	65,100
歳入合計	3,050,000	2,900,000	150,000

歳出

(単位：千円)

款	22年度当初	21年度当初	増減額
1 議会費	64,449	67,816	▲ 3,367
2 総務費	419,163	359,285	59,878
3 民生費	674,819	552,345	122,474
4 衛生費	365,697	420,769	▲ 55,072
5 労働費	90	310	▲ 220
6 農林水産業費	216,132	227,626	▲ 11,494
7 商工費	42,629	30,812	11,817
8 土木費	160,919	230,512	▲ 69,593
9 消防費	153,654	145,186	8,468
10 教育費	333,255	305,048	28,207
11 災害復旧費	3	3	0
12 公債費	496,211	530,545	▲ 34,334
13 諸支出金	119,061	26,050	93,011
14 予備費	3,918	3,693	225
歳出合計	3,050,000	2,900,000	150,000

款とは？ 予算や決算の費目の区分のひとつであり、部・款・項・目・節の順となっている。